

鳥取県告示第 64 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、県道の区域を次のように決定したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成 19 年 1 月 23 日から 2 週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目 220）において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 1 月 23 日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
仙隠岡田線	倉吉市北野字下河原37-3地先から同市生田字石曾根447-1地先まで	16.0 ~29.3	227.0
河原インタ 一線	鳥取市河原町高福字長通り776-9から同字780地先まで	17.0 ~21.4	62.0